

選定基準	具体的な評価項目	配点
I 会館の指定管理者としてふさわしい団体等であるか	募集要項に規定した応募の資格及び応募の制限に則した団体等であるか	適格条項
II 会館の設置目的を確実に果たす運営が見込まれること	・管理運営の基本方針が、施設の設置目的に一致しているか。	30
	・管理運営を希望する目的・理由が妥当なものであるか。	
	・管理運営の計画が地元や市内外の各種団体、教育機関等との連携等を意識したものとなっているか。	
	・管理運営の計画に独自性や斬新さはあるのか。	
III 嬉野市社会文化会館の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。	・閉館日、時間等について利用者の便に配慮したものであるか。	40
	・広報・誘客対策について、実現の可能性が高い計画となっているか。	
	・施設のPRを目的としたイベント等を実施する計画等考慮されているか。	
	・運営全般について、新たな視点や市民協働を意識した取組みがなされているか。	
	・利用者へのサービスの向上などが考慮されているか。	
	・管理経費の縮減が図られているか。	
IV 事業計画に沿った管理を行う能力を有していること	・館長など管理責任者について、適切な人材が確保できるか。	20
	・職員の指導育成、研修体制は十分か。	
	・利用者からの苦情等に対して、適切な対応がなされるか。	
	・申請者の財務状況は良好か。	
V セキュリティー	・事故防止などの安全管理対策、体制は十分か。	10
	・事故及び災害時の緊急対応体制は十分か。	
	・個人情報の保護、情報公開について、十分配慮がなされているか。	適格条項
VI ヒアリング	・評価の観点  ( )	20
合 計		120

## 【採点基準】

評価区分	配点5点	配点10点
特に優れている(高度な能力を有している)	5点	10点
優れている(十分な能力を有している)	4点	8点
普通(一応の能力を有している)	3点	6点
多少不十分(多少能力が乏しい)	2点	4点
不十分(能力が乏しい)	1点	2点